

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **泉佐野市** (都道府県: **大阪府**)  
 本事業の担当部局名 **こども部子育て支援課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	泉佐野市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	18,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 泉佐野市においては、少子化対策を「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」のなかで取りまとめ、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整え、出産や育児に係る家庭の経済的負担の軽減に加え、若いニーズに対応した切れ目のない支援の充実を図る施策を展開しているが、令和3年度出生数は620件と、過去と比較しても減少傾向にあり少子化が進行しているため、今後も若い世代の結婚への経済的支援、安心して出産・子育てが行える支援を充実させる必要がある。  <本個別事業の位置付け> 「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」において、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを基本目標に位置付け、その具体的な施策として、 1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり 2 児童・生徒の学力・体力の向上・キャリア教育の推進 3 国際交流の推進 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発 5 出会い・結婚の支援 を掲げている。 本事業については、1、4、5に関連付けて実施する。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【その他独自要件】</b>							
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと								
<b>2. 申請見込</b>								
①新規世帯見込								
上記のうち		35	世帯					
		ともに29歳以下	25	世帯				
		左記以外		10	世帯			

**【積算根拠】**

直近の支給実績に基づいた積算  
 29歳以下：25世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）＝15,000千円  
 上記以外：10世帯（申請見込）×30万円（補助上限額）＝3,000千円  
 （令和3年度支給決定件数33世帯＋令和4年度支給決定見込数36世帯）÷2＝35世帯  
 令和3年度までの29歳以下の支給決定世帯数71世帯÷令和3年度までの支給決定世帯数101世帯＝0.70  
 35世帯（算定世帯）×0.70（29歳までの割合）＝25件

**【令和4年度申請状況】**

（令和 4 年 4 月～令和 4 年 12 月）

申請 実績 世帯数 29 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯
	対象経費支出予定額			

**3. 広報の実施予定**

- ・市が作成したチラシとポスターを配布及び掲示依頼  
 庁内機関及び施設（チラシ各30部ポスター各1部）  
 求職施設（チラシ各30部ポスター各1部）  
 不動産業者（チラシ各150部ポスター各20部）  
 結婚式場運営事業者（チラシ各30部ポスター各1部）
- ・「泉佐野市出合いの機会創出事業」のイベント開催時にPR
- ・市報に掲載
- ・泉佐野市のHPIに掲載
- ・泉佐野市公式LINEで広報

KPI項目	単位	目標値		現状値	
		令和7年度	令和22年	令和3年度	平成29年度
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	件	30	2.07	33	1.30
支給世帯件数	人				
合計特殊出生率					
項目	単位	直近の実績			
合計特殊出生率		1.30（平成29年度）			
婚姻件数	件	981（令和3年度）			
婚姻率		9.92（令和3年度）			
KPI項目	単位	目標値	現状値		
支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	110		
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	61		
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	90	88		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	泉佐野市結婚新生活支援事業は「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」において掲げている、1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発、5 出合い・結婚の支援に関連付けて実施しており、他自治体との連携は実施していない。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚式場運営事業者及び不動産業者に事業の説明とチラシ・ポスターの配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)  
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。  
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。  
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）  
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応  
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。  
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

